

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	大規模地震後における係留施設使用可否判断のための安定性評価手法に関する研究委託
業 務 概 要	計画準備 1式 係留施設の使用可否判断のための推定手法に関する検討 強震観測情報を用いた推定手法に関する検討 1式 法線変位量を用いた推定手法に関する検討 1式 安定性評価手法を考慮した使用可否判断システムに関する検討 1式 協議・報告 3回 成果物 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局広島港湾空港技術調査事務所長 嘉屋健二 国土交通省中国地方整備局広島港湾空港技術調査事務所 広島市南区宇品海岸3-10-28
契 約 年 月 日	令和2年8月5日
契 約 業 者 名	国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所
契 約 業 者 の 住 所	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1
契 約 金 額	32,892,200円(税込み)
予 定 価 格	33,201,944円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>大規模地震後において、係留施設の使用可否を迅速かつ適切に判断することが求められている。</p> <p>本業務は、地震後における係留施設の使用可否判断を行うために、強震観測情報や法線変位量を用いた施設の安定性評価手法に関する検討を行うものである。</p> <p>業務の遂行にあたっては、地震後における係留施設の法線変位量と部材の損傷状態との関連性に係る研究実績を有し、また、地震後係留施設の使用可否判断支援システムの開発実績を有していることが必要である。</p> <p>国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所は、地震後における係留施設の使用可否判断手法としてRTK-GNSS(Real Time Kinematic GNSS)を用いた係留施設地震時変形量調査・安定性評価支援システム(Berth Surveyor)を開発している。</p> <p>RTK-GNSSは、基準局と観測点の2基のGNSSで構成されており、事前に測量した座標を基準局に入力し、その座標を基に得られた位相データを観測点に送信することで観測点の位置を測量するため、観測点の座標はGNSS基準局からの相対的な位置座標となる。</p> <p>RTK-GNSSによる測量結果よりスマートフォン端末を用いて係留施設の変位量を現場で簡易に確認できるシステム(Berth Surveyor)の開発実績を有している。当該システムは、事前に係留施設の変位量と部材損傷の関係についての情報を当該システムに持たせることで、得られた変位量から自動的に部材損傷程度を推定し、使用可否判断を行うことが可能である。</p> <p>本業務を遂行するに必要な能力を有する者は、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所以外にも存在する可能性があることから、令和2年6月26日から令和2年7月16日までに本業務の業務受注希望者の公募を行った結果、上記の要件を満たす者が当該法人を除いて存在しないことが確認された。</p> <p>以上のことから、会計法第29条の3第4項(「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」)、予決令第102条の4第3項の規定に基づき、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所と随意契約を締結するものである。</p>
業 務 場 所	広島港湾空港技術調査事務所指定の場所
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和2年8月5日
履 行 期 間 (至)	令和3年3月19日
備 考	